

新旧対照表（千葉市総合評価落札方式ガイドライン）

旧	新（令和7年4月1日）一部改定	摘要
	総合評価落札方式及びガイドラインの制定・改正の経緯 ・ <u>令和7年度 ICT活用工事等の取組状況の評価基準を改定</u> <u>CPD(S)制度の取得実績の評価基準を千葉市が認定する運営団体の推奨単位以上に改定</u>	P6 改正内容の追記
<p>【設計金額以上であっても評価落札方式を適用しない場合】</p> <p>① 緊急性を要する工事（災害復旧工事など）</p> <p>② 千葉市総合評価落札方式実施要領第6条により、総合評価落札方式によることの適否について「技術審査会」で審査を実施し、総合評価落札方式を適用しないこととした場合</p> <p>以下のような事例があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な街づくりの担い手となる市内建設業者の経営の効率化及び安定化、公共工事の品質確保等を目的に、年間を通して切れ目のない事業展開（施工時期の平準化）に資する案件</li> <li>・緊急性・即効性の高い事業の早期執行に特段の配慮が求められるもの（入札不調等により、再度の入札執行を必要とするものなどのうち、早期に発注する必要がある案件などもこれに該当し、総合評価落札方式を適用しない場合があります。）※補正予算による経済対策を含む</li> <li>・技術的工夫の余地が特に小さい工事</li> </ul> <p>③ 設計図書等の誤りなどを訂正し、設計金額3,500万円未満だった工事が、設計金額3,500万円以上になった場合</p> <p>設計図書等の誤り、誤謬などがあった場合、「現場説明書及び現場説明に対する質問回答書」又は「数量確認書に対する回答書」にて明示することで、入札手続きを継続することがあります。この場合において、</p>	<p>【設計金額以上であっても総合評価落札方式を適用しない場合】</p> <p>① 緊急性を要する工事（災害復旧工事など）</p> <p>② 千葉市総合評価落札方式実施要領第6条により、総合評価落札方式によることの適否について「技術審査会」で審査を実施し、総合評価落札方式を適用しないこととした場合</p> <p>以下のような事例があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な街づくりの担い手となる市内建設業者の経営の効率化及び安定化、公共工事の品質確保等を目的に、年間を通して切れ目のない事業展開（施工時期の平準化）に資する案件</li> <li>・緊急性・即効性の高い事業の早期執行に特段の配慮が求められるもの（入札不調等により、再度の入札執行を必要とするものなどのうち、早期に発注する必要がある案件などもこれに該当し、総合評価落札方式を適用しない場合があります。）※補正予算による経済対策を含む</li> <li>・<u>指名競争入札で実施することが特に必要と認められる工事</u></li> <li>・技術的工夫の余地が特に小さい工事</li> </ul> <p>③ 設計図書等の誤りなどを訂正し、設計金額3,500万円未満だった工事が、設計金額3,500万円以上になった場合</p> <p>設計図書等の誤り、誤謬などがあった場合、「現場説明書及び現場説</p>	P7 事例の追記

新旧対照表（千葉市総合評価落札方式ガイドライン）

旧	新（令和7年4月1日）一部改定	概要																						
<p>設計金額が変更になっても、総合評価落札方式の適用の有無や、型式の変更は行いません。そのため、設計金額が3,500万円未満だった工事が、3,500万円以上になった場合でも、総合評価落札方式を適用しません。</p>	<p>明に対する質問回答書」又は「数量確認書に対する回答書」にて明示することで、入札手続きを継続することがあります。この場合において、設計金額が変更になっても、総合評価落札方式の適用の有無や、型式の変更は行いません。そのため、設計金額が3,500万円未満だった工事が、3,500万円以上になった場合でも、総合評価落札方式を適用しません。</p>																							
<p>(評価基準)</p> <table border="1" data-bbox="241 715 1019 906"> <tr> <td rowspan="4">配置予定技術者の資格等<sup>□</sup></td> <td rowspan="2">配置予定技術者の所持資格<sup>□</sup></td> <td>実施要領書に定める資格を有している。<sup>□</sup></td> <td>1<sup>□</sup></td> </tr> <tr> <td>資格なし<sup>□</sup></td> <td>0<sup>□</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">過去1ヵ年度間のCPD(S)制度の取得実績<sup>□</sup></td> <td>過去1ヵ年度間に千葉市が認定する運営団体のCPD(S)制度において1.3単位以上の取得実績がある。<sup>□</sup></td> <td>1<sup>□</sup></td> </tr> <tr> <td>実績なし<sup>□</sup></td> <td>0<sup>□</sup></td> </tr> </table>	配置予定技術者の資格等 <sup>□</sup>	配置予定技術者の所持資格 <sup>□</sup>	実施要領書に定める資格を有している。 <sup>□</sup>	1 <sup>□</sup>	資格なし <sup>□</sup>	0 <sup>□</sup>	過去1ヵ年度間のCPD(S)制度の取得実績 <sup>□</sup>	過去1ヵ年度間に千葉市が認定する運営団体のCPD(S)制度において1.3単位以上の取得実績がある。 <sup>□</sup>	1 <sup>□</sup>	実績なし <sup>□</sup>	0 <sup>□</sup>	<p>(評価基準)</p> <table border="1" data-bbox="1050 699 1827 893"> <tr> <td rowspan="4">配置予定技術者の資格等<sup>□</sup></td> <td rowspan="2">配置予定技術者の所持資格<sup>□</sup></td> <td>実施要領書に定める資格を有している。<sup>□</sup></td> <td>1<sup>□</sup></td> </tr> <tr> <td>資格なし<sup>□</sup></td> <td>0<sup>□</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">過去1ヵ年度間のCPD(S)制度の取得実績<sup>□</sup></td> <td>過去1ヵ年度間に千葉市が認定する運営団体のCPD(S)制度において推奨単位以上の取得実績がある。<sup>□</sup></td> <td>1<sup>□</sup></td> </tr> <tr> <td>実績なし<sup>□</sup></td> <td>0<sup>□</sup></td> </tr> </table>	配置予定技術者の資格等 <sup>□</sup>	配置予定技術者の所持資格 <sup>□</sup>	実施要領書に定める資格を有している。 <sup>□</sup>	1 <sup>□</sup>	資格なし <sup>□</sup>	0 <sup>□</sup>	過去1ヵ年度間のCPD(S)制度の取得実績 <sup>□</sup>	過去1ヵ年度間に千葉市が認定する運営団体のCPD(S)制度において推奨単位以上の取得実績がある。 <sup>□</sup>	1 <sup>□</sup>	実績なし <sup>□</sup>	0 <sup>□</sup>	<p>P15 評価基準の改定</p>
配置予定技術者の資格等 <sup>□</sup>			配置予定技術者の所持資格 <sup>□</sup>	実施要領書に定める資格を有している。 <sup>□</sup>	1 <sup>□</sup>																			
		資格なし <sup>□</sup>		0 <sup>□</sup>																				
		過去1ヵ年度間のCPD(S)制度の取得実績 <sup>□</sup>	過去1ヵ年度間に千葉市が認定する運営団体のCPD(S)制度において1.3単位以上の取得実績がある。 <sup>□</sup>	1 <sup>□</sup>																				
	実績なし <sup>□</sup>		0 <sup>□</sup>																					
配置予定技術者の資格等 <sup>□</sup>	配置予定技術者の所持資格 <sup>□</sup>	実施要領書に定める資格を有している。 <sup>□</sup>	1 <sup>□</sup>																					
		資格なし <sup>□</sup>	0 <sup>□</sup>																					
	過去1ヵ年度間のCPD(S)制度の取得実績 <sup>□</sup>	過去1ヵ年度間に千葉市が認定する運営団体のCPD(S)制度において推奨単位以上の取得実績がある。 <sup>□</sup>	1 <sup>□</sup>																					
		実績なし <sup>□</sup>	0 <sup>□</sup>																					
<p>(評価基準)</p> <table border="1" data-bbox="241 1082 1019 1236"> <tr> <td rowspan="4">ICT活用工事等の取組状況<sup>□</sup></td> <td rowspan="4">本工事におけるICT活用工事等の取組状況<sup>□</sup></td> <td>フル型ICT活用工事<sup>□</sup> <u>(施エプロセス5つ)</u><sup>□</sup></td> <td>3<sup>□</sup></td> </tr> <tr> <td>チャレンジ簡易型、トライアル型ICT活用工事<sup>□</sup> <u>(施エプロセス3～4つ)</u><sup>□</sup></td> <td>2<sup>□</sup></td> </tr> <tr> <td>トライアル型ICT活用工事<sup>□</sup> <u>(施エプロセス1～2つ)</u><sup>□</sup></td> <td>1<sup>□</sup></td> </tr> <tr> <td>いずれも実施しない。<sup>□</sup></td> <td>0<sup>□</sup></td> </tr> </table>	ICT活用工事等の取組状況 <sup>□</sup>	本工事におけるICT活用工事等の取組状況 <sup>□</sup>	フル型ICT活用工事 <sup>□</sup> <u>(施エプロセス5つ)</u> <sup>□</sup>	3 <sup>□</sup>	チャレンジ簡易型、トライアル型ICT活用工事 <sup>□</sup> <u>(施エプロセス3～4つ)</u> <sup>□</sup>	2 <sup>□</sup>	トライアル型ICT活用工事 <sup>□</sup> <u>(施エプロセス1～2つ)</u> <sup>□</sup>	1 <sup>□</sup>	いずれも実施しない。 <sup>□</sup>	0 <sup>□</sup>	<p>(評価基準)</p> <table border="1" data-bbox="1050 1077 1827 1236"> <tr> <td rowspan="4">ICT活用工事等の取組状況<sup>□</sup></td> <td rowspan="4">本工事におけるICT活用工事等の取組状況<sup>□</sup></td> <td>フル型ICT活用工事<sup>□</sup></td> <td>3<sup>□</sup></td> </tr> <tr> <td>チャレンジ簡易型ICT活用工事<sup>□</sup></td> <td>2<sup>□</sup></td> </tr> <tr> <td>トライアル型ICT活用工事<sup>□</sup></td> <td>1<sup>□</sup></td> </tr> <tr> <td>いずれも実施しない。<sup>□</sup></td> <td>0<sup>□</sup></td> </tr> </table>	ICT活用工事等の取組状況 <sup>□</sup>	本工事におけるICT活用工事等の取組状況 <sup>□</sup>	フル型ICT活用工事 <sup>□</sup>	3 <sup>□</sup>	チャレンジ簡易型ICT活用工事 <sup>□</sup>	2 <sup>□</sup>	トライアル型ICT活用工事 <sup>□</sup>	1 <sup>□</sup>	いずれも実施しない。 <sup>□</sup>	0 <sup>□</sup>	<p>P17 評価基準の改定</p>		
ICT活用工事等の取組状況 <sup>□</sup>			本工事におけるICT活用工事等の取組状況 <sup>□</sup>	フル型ICT活用工事 <sup>□</sup> <u>(施エプロセス5つ)</u> <sup>□</sup>	3 <sup>□</sup>																			
				チャレンジ簡易型、トライアル型ICT活用工事 <sup>□</sup> <u>(施エプロセス3～4つ)</u> <sup>□</sup>	2 <sup>□</sup>																			
				トライアル型ICT活用工事 <sup>□</sup> <u>(施エプロセス1～2つ)</u> <sup>□</sup>	1 <sup>□</sup>																			
	いずれも実施しない。 <sup>□</sup>	0 <sup>□</sup>																						
ICT活用工事等の取組状況 <sup>□</sup>	本工事におけるICT活用工事等の取組状況 <sup>□</sup>	フル型ICT活用工事 <sup>□</sup>	3 <sup>□</sup>																					
		チャレンジ簡易型ICT活用工事 <sup>□</sup>	2 <sup>□</sup>																					
		トライアル型ICT活用工事 <sup>□</sup>	1 <sup>□</sup>																					
		いずれも実施しない。 <sup>□</sup>	0 <sup>□</sup>																					

新旧対照表（千葉市総合評価落札方式ガイドライン）

旧	新（令和7年4月1日）一部改定	概要																																																																																																
<p>2) 企業に属する技術者の情報</p> <table border="1" data-bbox="241 311 1019 430"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録事項</th> <th>登録内容の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>氏名</td> <td>技術 花子</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>生年月日</td> <td>昭和47年11月25日</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>性別</td> <td>女性</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 女性技術者を登録する場合は、利用登録時に、被保険者番号等をマスキング(黒塗り)した健康保険被保険者証の写しを提出してください。</p>		登録事項	登録内容の例	1	氏名	技術 花子	2	生年月日	昭和47年11月25日	3	性別	女性	<p>2) 企業に属する技術者の情報</p> <table border="1" data-bbox="1052 311 1830 430"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録事項</th> <th>登録内容の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>氏名</td> <td>技術 花子</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>生年月日</td> <td>昭和47年11月25日</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>性別</td> <td>女性</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 女性技術者を登録する場合は、利用登録時に、被保険者番号、<b>マイナンバー</b>等をマスキング(黒塗り)した健康保険被保険者証<b>(有効期限内のもの)</b>又は<b>マイナンバーカード</b>の写しを提出してください。</p>		登録事項	登録内容の例	1	氏名	技術 花子	2	生年月日	昭和47年11月25日	3	性別	女性	<p>P34 確認書類の追加</p>																																																																								
	登録事項	登録内容の例																																																																																																
1	氏名	技術 花子																																																																																																
2	生年月日	昭和47年11月25日																																																																																																
3	性別	女性																																																																																																
	登録事項	登録内容の例																																																																																																
1	氏名	技術 花子																																																																																																
2	生年月日	昭和47年11月25日																																																																																																
3	性別	女性																																																																																																
<p>(4) 災害等協力者名簿の登載</p> <table border="1" data-bbox="241 651 1019 1292"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>以下の千葉市との協定に基づく名簿</th> <th>所管課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉市下水道管路維持協同組合 公益社団法人日本下水道管路管理業協会</td> <td>下水道管路施設等の災害時復旧応務に関する協定</td> <td>下水道経営課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">千葉県解体工事業協同組合</td> <td>災害時における建築物等の解体撤去の実施に関する協定</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>災害時における消防活動の協力に関する協定</td> <td>警保課</td> </tr> <tr> <td>千葉県交通安全施設業協同組合 千葉支部</td> <td>災害時における応急対策の協力に関する業務協定</td> <td>建設総務課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般社団法人 千葉市建設業協会</td> <td>災害時における応急工事等の協力に関する業務基本協定</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>除雪等業務の協力に関する基本協定</td> <td>土木管理課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">協同組合千葉市管工事業協会</td> <td>災害時における水道施設の復旧に関する協定</td> <td>水道経営課</td> </tr> <tr> <td>災害時における応急措置等の協力に関する協定<b>協力は対象する協定</b></td> <td>下水道経営課</td> </tr> <tr> <td>協同組合千葉電設協会</td> <td>災害時における応急設備工事等の協力に関する協定</td> <td>建築管理課</td> </tr> <tr> <td>千葉市道園緑化協同組合</td> <td>災害時における応急工事等の協力に関する協定</td> <td>公園管理課</td> </tr> <tr> <td>千葉市中央塗装協同組合</td> <td>避難所用断熱シートの提供及び災害時応急活動等の協力に関する協定</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>千葉土建一般労働組合千葉支部</td> <td>災害時における応急対策の協力に関する協定</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>千葉市建設コンサルタント協会</td> <td>災害時における応急対策の協力に関する業務協定</td> <td>建設総務課</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人 千葉県測量設計業協会・中央地区</td> <td>災害時における応急対策の協力に関する業務協定</td> <td>建設総務課</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人 千葉県地質調査業協会</td> <td>災害時における応急対策の協力に関する業務協定</td> <td>建設総務課</td> </tr> <tr> <td>千葉都府水工事業協同組合</td> <td>災害時の市有建築物における漏水等の対応協力に関する協定</td> <td>建築管理課</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	以下の千葉市との協定に基づく名簿	所管課	千葉市下水道管路維持協同組合 公益社団法人日本下水道管路管理業協会	下水道管路施設等の災害時復旧応務に関する協定	下水道経営課	千葉県解体工事業協同組合	災害時における建築物等の解体撤去の実施に関する協定	危機管理課	災害時における消防活動の協力に関する協定	警保課	千葉県交通安全施設業協同組合 千葉支部	災害時における応急対策の協力に関する業務協定	建設総務課	一般社団法人 千葉市建設業協会	災害時における応急工事等の協力に関する業務基本協定	危機管理課	除雪等業務の協力に関する基本協定	土木管理課	協同組合千葉市管工事業協会	災害時における水道施設の復旧に関する協定	水道経営課	災害時における応急措置等の協力に関する協定 <b>協力は対象する協定</b>	下水道経営課	協同組合千葉電設協会	災害時における応急設備工事等の協力に関する協定	建築管理課	千葉市道園緑化協同組合	災害時における応急工事等の協力に関する協定	公園管理課	千葉市中央塗装協同組合	避難所用断熱シートの提供及び災害時応急活動等の協力に関する協定	危機管理課	千葉土建一般労働組合千葉支部	災害時における応急対策の協力に関する協定	危機管理課	千葉市建設コンサルタント協会	災害時における応急対策の協力に関する業務協定	建設総務課	公益社団法人 千葉県測量設計業協会・中央地区	災害時における応急対策の協力に関する業務協定	建設総務課	一般社団法人 千葉県地質調査業協会	災害時における応急対策の協力に関する業務協定	建設総務課	千葉都府水工事業協同組合	災害時の市有建築物における漏水等の対応協力に関する協定	建築管理課	<p>(4) 災害等協力者名簿の登載</p> <table border="1" data-bbox="1052 651 1830 1292"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>以下の千葉市との協定に基づく名簿</th> <th>所管課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉市下水道管路維持協同組合 公益社団法人日本下水道管路管理業協会</td> <td>下水道管路施設等の災害時復旧応務に関する協定</td> <td>下水道経営課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">千葉県解体工事業協同組合</td> <td>災害時における建築物等の解体撤去の実施に関する協定</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>災害時における消防活動の協力に関する協定</td> <td>警保課</td> </tr> <tr> <td>千葉県交通安全施設業協同組合 千葉支部</td> <td>災害時における応急対策の協力に関する業務協定</td> <td>建設総務課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般社団法人 千葉市建設業協会</td> <td>災害時における応急工事等の協力に関する業務基本協定</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>災害時応急活動等の協力に関する業務基本協定</td> <td>警保課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">協同組合千葉市管工事業協会</td> <td>災害時における水道施設の復旧に関する協定</td> <td>水道経営課</td> </tr> <tr> <td>災害時における応急措置等の協力に関する協定</td> <td>下水道経営課</td> </tr> <tr> <td>協同組合千葉電設協会</td> <td>災害時における応急設備工事等の協力に関する協定</td> <td>建築管理課</td> </tr> <tr> <td>千葉市道園緑化協同組合</td> <td>災害時における応急工事等の協力に関する協定</td> <td>公園管理課</td> </tr> <tr> <td>千葉市中央塗装協同組合</td> <td>避難所用断熱シートの提供及び災害時応急活動等の協力に関する協定</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>千葉土建一般労働組合千葉支部</td> <td>災害時における応急対策の協力に関する協定</td> <td>危機管理課</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人 千葉県測量設計業協会・中央地区</td> <td>災害時における応急対策の協力に関する業務協定</td> <td>建設総務課</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人 千葉県地質調査業協会</td> <td>災害時における応急対策の協力に関する業務協定</td> <td>建設総務課</td> </tr> <tr> <td>千葉都府水工事業協同組合</td> <td>災害時の市有建築物における漏水等の対応協力に関する協定</td> <td>建築管理課</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会</td> <td>災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定</td> <td>下水道整備課</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	以下の千葉市との協定に基づく名簿	所管課	千葉市下水道管路維持協同組合 公益社団法人日本下水道管路管理業協会	下水道管路施設等の災害時復旧応務に関する協定	下水道経営課	千葉県解体工事業協同組合	災害時における建築物等の解体撤去の実施に関する協定	危機管理課	災害時における消防活動の協力に関する協定	警保課	千葉県交通安全施設業協同組合 千葉支部	災害時における応急対策の協力に関する業務協定	建設総務課	一般社団法人 千葉市建設業協会	災害時における応急工事等の協力に関する業務基本協定	危機管理課	災害時応急活動等の協力に関する業務基本協定	警保課	協同組合千葉市管工事業協会	災害時における水道施設の復旧に関する協定	水道経営課	災害時における応急措置等の協力に関する協定	下水道経営課	協同組合千葉電設協会	災害時における応急設備工事等の協力に関する協定	建築管理課	千葉市道園緑化協同組合	災害時における応急工事等の協力に関する協定	公園管理課	千葉市中央塗装協同組合	避難所用断熱シートの提供及び災害時応急活動等の協力に関する協定	危機管理課	千葉土建一般労働組合千葉支部	災害時における応急対策の協力に関する協定	危機管理課	公益社団法人 千葉県測量設計業協会・中央地区	災害時における応急対策の協力に関する業務協定	建設総務課	一般社団法人 千葉県地質調査業協会	災害時における応急対策の協力に関する業務協定	建設総務課	千葉都府水工事業協同組合	災害時の市有建築物における漏水等の対応協力に関する協定	建築管理課	公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会	災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	下水道整備課	<p>P56 災害協定一覧の更新</p>
団体名	以下の千葉市との協定に基づく名簿	所管課																																																																																																
千葉市下水道管路維持協同組合 公益社団法人日本下水道管路管理業協会	下水道管路施設等の災害時復旧応務に関する協定	下水道経営課																																																																																																
千葉県解体工事業協同組合	災害時における建築物等の解体撤去の実施に関する協定	危機管理課																																																																																																
	災害時における消防活動の協力に関する協定	警保課																																																																																																
千葉県交通安全施設業協同組合 千葉支部	災害時における応急対策の協力に関する業務協定	建設総務課																																																																																																
一般社団法人 千葉市建設業協会	災害時における応急工事等の協力に関する業務基本協定	危機管理課																																																																																																
	除雪等業務の協力に関する基本協定	土木管理課																																																																																																
協同組合千葉市管工事業協会	災害時における水道施設の復旧に関する協定	水道経営課																																																																																																
	災害時における応急措置等の協力に関する協定 <b>協力は対象する協定</b>	下水道経営課																																																																																																
協同組合千葉電設協会	災害時における応急設備工事等の協力に関する協定	建築管理課																																																																																																
千葉市道園緑化協同組合	災害時における応急工事等の協力に関する協定	公園管理課																																																																																																
千葉市中央塗装協同組合	避難所用断熱シートの提供及び災害時応急活動等の協力に関する協定	危機管理課																																																																																																
千葉土建一般労働組合千葉支部	災害時における応急対策の協力に関する協定	危機管理課																																																																																																
千葉市建設コンサルタント協会	災害時における応急対策の協力に関する業務協定	建設総務課																																																																																																
公益社団法人 千葉県測量設計業協会・中央地区	災害時における応急対策の協力に関する業務協定	建設総務課																																																																																																
一般社団法人 千葉県地質調査業協会	災害時における応急対策の協力に関する業務協定	建設総務課																																																																																																
千葉都府水工事業協同組合	災害時の市有建築物における漏水等の対応協力に関する協定	建築管理課																																																																																																
団体名	以下の千葉市との協定に基づく名簿	所管課																																																																																																
千葉市下水道管路維持協同組合 公益社団法人日本下水道管路管理業協会	下水道管路施設等の災害時復旧応務に関する協定	下水道経営課																																																																																																
千葉県解体工事業協同組合	災害時における建築物等の解体撤去の実施に関する協定	危機管理課																																																																																																
	災害時における消防活動の協力に関する協定	警保課																																																																																																
千葉県交通安全施設業協同組合 千葉支部	災害時における応急対策の協力に関する業務協定	建設総務課																																																																																																
一般社団法人 千葉市建設業協会	災害時における応急工事等の協力に関する業務基本協定	危機管理課																																																																																																
	災害時応急活動等の協力に関する業務基本協定	警保課																																																																																																
協同組合千葉市管工事業協会	災害時における水道施設の復旧に関する協定	水道経営課																																																																																																
	災害時における応急措置等の協力に関する協定	下水道経営課																																																																																																
協同組合千葉電設協会	災害時における応急設備工事等の協力に関する協定	建築管理課																																																																																																
千葉市道園緑化協同組合	災害時における応急工事等の協力に関する協定	公園管理課																																																																																																
千葉市中央塗装協同組合	避難所用断熱シートの提供及び災害時応急活動等の協力に関する協定	危機管理課																																																																																																
千葉土建一般労働組合千葉支部	災害時における応急対策の協力に関する協定	危機管理課																																																																																																
公益社団法人 千葉県測量設計業協会・中央地区	災害時における応急対策の協力に関する業務協定	建設総務課																																																																																																
一般社団法人 千葉県地質調査業協会	災害時における応急対策の協力に関する業務協定	建設総務課																																																																																																
千葉都府水工事業協同組合	災害時の市有建築物における漏水等の対応協力に関する協定	建築管理課																																																																																																
公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会	災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	下水道整備課																																																																																																

新旧対照表（千葉市総合評価落札方式ガイドライン）

旧	新（令和7年4月1日）一部改定	摘要																
<p>(1) 若手・女性技術者の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別簡易型・実績育成タイプの場合は、入札公告年度の4月1日時点の年齢が満40歳未満である、又は、女性技術者を主任（監理）技術者若しくは現場代理人として配置する場合に加点されます。</li> </ul> <p>評価基準（特別簡易型・実績育成タイプのみ）</p> <table border="1" data-bbox="241 459 1021 692"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価項目詳細</th> <th>評価基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若手・女性技術者の配置</td> <td>配置予定技術者の満年齢又は、女性技術者の配置</td> <td>入札公告年度の4月1日時点の年齢が満40歳未満の技術者を主任（監理）技術者として配置する。又は、女性技術者を主任（監理）技術者若しくは現場代理人として配置する。</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性技術者を配置する場合は、あらかじめ利用登録時に、被保険者番号等をマスキング(黒塗り)した健康保険被保険者証の写しを提出してください。</li> <li>令和5年度から女性技術者の評価が追加されたため、令和4年度以前に技術者の登録がされている場合でも、女性技術者としての登録には、証明資料として健康保険被保険者証の写しの提出が必要です。</li> <li>女性技術者を現場代理人として配置するときに、技術者の利用登録がされていない場合は、利用登録をしてください。</li> </ul>	評価項目	評価項目詳細	評価基準	配点	若手・女性技術者の配置	配置予定技術者の満年齢又は、女性技術者の配置	入札公告年度の4月1日時点の年齢が満40歳未満の技術者を主任（監理）技術者として配置する。又は、女性技術者を主任（監理）技術者若しくは現場代理人として配置する。	1	<p>(1) 若手・女性技術者の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別簡易型・実績育成タイプの場合は、入札公告年度の4月1日時点の年齢が満40歳未満である、又は、女性技術者を主任（監理）技術者若しくは現場代理人として配置する場合に加点されます。</li> </ul> <p>評価基準（特別簡易型・実績育成タイプのみ）</p> <table border="1" data-bbox="1052 459 1832 692"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価項目詳細</th> <th>評価基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若手・女性技術者の配置</td> <td>配置予定技術者の満年齢又は、女性技術者の配置</td> <td>入札公告年度の4月1日時点の年齢が満40歳未満の技術者を主任（監理）技術者として配置する。又は、女性技術者を主任（監理）技術者若しくは現場代理人として配置する。</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性技術者を配置する場合は、あらかじめ利用登録時に、被保険者番号、マイナンバー等をマスキング(黒塗り)した健康保険被保険者証(有効期限内のもの)又はマイナンバーカードの写しを提出してください。</li> <li>令和5年度から女性技術者の評価が追加されたため、令和4年度以前に技術者の登録がされている場合でも、女性技術者としての登録には、証明資料として健康保険被保険者証(有効期限内のもの)又はマイナンバーカードの写しの提出が必要です。</li> <li>女性技術者を現場代理人として配置するときに、技術者の利用登録がされていない場合は、利用登録をしてください。</li> </ul>	評価項目	評価項目詳細	評価基準	配点	若手・女性技術者の配置	配置予定技術者の満年齢又は、女性技術者の配置	入札公告年度の4月1日時点の年齢が満40歳未満の技術者を主任（監理）技術者として配置する。又は、女性技術者を主任（監理）技術者若しくは現場代理人として配置する。	1	<p>P70 確認書類の追加</p>
評価項目	評価項目詳細	評価基準	配点															
若手・女性技術者の配置	配置予定技術者の満年齢又は、女性技術者の配置	入札公告年度の4月1日時点の年齢が満40歳未満の技術者を主任（監理）技術者として配置する。又は、女性技術者を主任（監理）技術者若しくは現場代理人として配置する。	1															
評価項目	評価項目詳細	評価基準	配点															
若手・女性技術者の配置	配置予定技術者の満年齢又は、女性技術者の配置	入札公告年度の4月1日時点の年齢が満40歳未満の技術者を主任（監理）技術者として配置する。又は、女性技術者を主任（監理）技術者若しくは現場代理人として配置する。	1															

新旧対照表（千葉市総合評価落札方式ガイドライン）

旧	新（令和7年4月1日）一部改定	概要																																																																																																																																																						
<p>① 配置予定技術者の所持資格</p> <table border="1" data-bbox="235 311 1019 1141"> <thead> <tr> <th></th> <th>資格名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1級建設機械施工管理技士</td></tr> <tr><td>2</td><td>1級土木施工管理技士</td></tr> <tr><td>3</td><td>1級建築施工管理技士</td></tr> <tr><td>4</td><td>1級電気工事施工管理技士</td></tr> <tr><td>5</td><td>1級管工事施工管理技士</td></tr> <tr><td>6</td><td>1級造園施工管理技士</td></tr> <tr><td>7</td><td>1級建築士</td></tr> <tr><td>8</td><td>2級建設機械施工管理技士(第一種～第六種)</td></tr> <tr><td>9</td><td>2級土木施工管理技士(種別-土木)</td></tr> <tr><td>10</td><td>2級土木施工管理技士(種別-鋼構造物塗装)</td></tr> <tr><td>11</td><td>2級土木施工管理技士(種別-薬液注入)</td></tr> <tr><td>12</td><td>2級建築施工管理技士(種別-建築)</td></tr> <tr><td>13</td><td>2級建築施工管理技士(種別-躯体)</td></tr> <tr><td>14</td><td>2級建築施工管理技士(種別-仕上げ)</td></tr> <tr><td>15</td><td>2級電気工事施工管理技士</td></tr> <tr><td>16</td><td>2級管工事施工管理技士</td></tr> <tr><td>17</td><td>2級造園施工管理技士</td></tr> <tr><td>18</td><td>2級建築士</td></tr> <tr><td>19</td><td>技術士-建設部門または総合技術監理部門</td></tr> <tr><td>20</td><td>技術士-機械部門または総合技術監理部門</td></tr> <tr><td>21</td><td>技術士-上下水道部門または総合技術監理部門-選択科目：下水道</td></tr> <tr><td>22</td><td>技術士-上下水道部門または総合技術監理部門-選択科目：上水道及び工業水道、水道環境</td></tr> <tr><td>23</td><td>技術士-電気電子部門または総合技術監理部門</td></tr> <tr><td>24</td><td>技術士-衛生工学部門または総合技術監理部門</td></tr> <tr><td>25</td><td>第1種電気工事士</td></tr> <tr><td>26</td><td>甲種消防設備士-第一類</td></tr> <tr><td>27</td><td>甲種消防設備士-第二類</td></tr> <tr><td>28</td><td>甲種消防設備士-第三類</td></tr> <tr><td>29</td><td>甲種消防設備士-第四類</td></tr> <tr><td>30</td><td>1級舗装施工管理技術者</td></tr> <tr><td>31</td><td>浄化槽管理士</td></tr> <tr><td>32</td><td>登録技術者資格-施設分野：橋梁（コンクリート橋）業務：診断</td></tr> <tr><td>33</td><td>登録技術者資格-施設分野：橋梁（鋼橋）業務：診断</td></tr> <tr><td>34</td><td>1級電気通信工事施工管理技士</td></tr> <tr><td>35</td><td>2級電気通信工事施工管理技士</td></tr> </tbody> </table>		資格名称	1	1級建設機械施工管理技士	2	1級土木施工管理技士	3	1級建築施工管理技士	4	1級電気工事施工管理技士	5	1級管工事施工管理技士	6	1級造園施工管理技士	7	1級建築士	8	2級建設機械施工管理技士(第一種～第六種)	9	2級土木施工管理技士(種別-土木)	10	2級土木施工管理技士(種別-鋼構造物塗装)	11	2級土木施工管理技士(種別-薬液注入)	12	2級建築施工管理技士(種別-建築)	13	2級建築施工管理技士(種別-躯体)	14	2級建築施工管理技士(種別-仕上げ)	15	2級電気工事施工管理技士	16	2級管工事施工管理技士	17	2級造園施工管理技士	18	2級建築士	19	技術士-建設部門または総合技術監理部門	20	技術士-機械部門または総合技術監理部門	21	技術士-上下水道部門または総合技術監理部門-選択科目：下水道	22	技術士-上下水道部門または総合技術監理部門-選択科目：上水道及び工業水道、水道環境	23	技術士-電気電子部門または総合技術監理部門	24	技術士-衛生工学部門または総合技術監理部門	25	第1種電気工事士	26	甲種消防設備士-第一類	27	甲種消防設備士-第二類	28	甲種消防設備士-第三類	29	甲種消防設備士-第四類	30	1級舗装施工管理技術者	31	浄化槽管理士	32	登録技術者資格-施設分野：橋梁（コンクリート橋）業務：診断	33	登録技術者資格-施設分野：橋梁（鋼橋）業務：診断	34	1級電気通信工事施工管理技士	35	2級電気通信工事施工管理技士	<p>① 配置予定技術者の所持資格</p> <table border="1" data-bbox="1041 311 1825 1220"> <thead> <tr> <th></th> <th>資格名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1級建設機械施工管理技士</td></tr> <tr><td>2</td><td>1級土木施工管理技士</td></tr> <tr><td>3</td><td>1級建築施工管理技士</td></tr> <tr><td>4</td><td>1級電気工事施工管理技士</td></tr> <tr><td>5</td><td>1級管工事施工管理技士</td></tr> <tr><td>6</td><td>1級造園施工管理技士</td></tr> <tr><td>7</td><td>1級建築士</td></tr> <tr><td>8</td><td>2級建設機械施工管理技士(第一種～第六種)</td></tr> <tr><td>9</td><td>2級土木施工管理技士(種別-土木)</td></tr> <tr><td>10</td><td>2級土木施工管理技士(種別-鋼構造物塗装)</td></tr> <tr><td>11</td><td>2級土木施工管理技士(種別-薬液注入)</td></tr> <tr><td>12</td><td>2級建築施工管理技士(種別-建築)</td></tr> <tr><td>13</td><td>2級建築施工管理技士(種別-躯体)</td></tr> <tr><td>14</td><td>2級建築施工管理技士(種別-仕上げ)</td></tr> <tr><td>15</td><td>2級電気工事施工管理技士</td></tr> <tr><td>16</td><td>2級管工事施工管理技士</td></tr> <tr><td>17</td><td>2級造園施工管理技士</td></tr> <tr><td>18</td><td>2級建築士</td></tr> <tr><td>19</td><td>技術士-建設部門または総合技術監理部門</td></tr> <tr><td>20</td><td>技術士-機械部門または総合技術監理部門</td></tr> <tr><td>21</td><td>技術士-上下水道部門または総合技術監理部門-選択科目：下水道</td></tr> <tr><td>22</td><td>技術士-上下水道部門または総合技術監理部門-選択科目：上水道及び工業水道、水道環境</td></tr> <tr><td>23</td><td>技術士-電気電子部門または総合技術監理部門</td></tr> <tr><td>24</td><td>技術士-衛生工学部門または総合技術監理部門</td></tr> <tr><td>25</td><td>第1種電気工事士</td></tr> <tr><td>26</td><td>甲種消防設備士-第一類</td></tr> <tr><td>27</td><td>甲種消防設備士-第二類</td></tr> <tr><td>28</td><td>甲種消防設備士-第三類</td></tr> <tr><td>29</td><td>甲種消防設備士-第四類</td></tr> <tr><td>30</td><td>1級舗装施工管理技術者</td></tr> <tr><td>31</td><td>浄化槽管理士</td></tr> <tr><td>32</td><td>登録技術者資格-施設分野：橋梁（コンクリート橋）業務：診断</td></tr> <tr><td>33</td><td>登録技術者資格-施設分野：橋梁（鋼橋）業務：診断</td></tr> <tr><td>34</td><td>1級電気通信工事施工管理技士</td></tr> <tr><td>35</td><td>2級電気通信工事施工管理技士</td></tr> <tr><td>36</td><td>路面標示施工技能士</td></tr> <tr><td>37</td><td>1級造園技能士</td></tr> <tr><td>38</td><td>2級造園技能士</td></tr> </tbody> </table>		資格名称	1	1級建設機械施工管理技士	2	1級土木施工管理技士	3	1級建築施工管理技士	4	1級電気工事施工管理技士	5	1級管工事施工管理技士	6	1級造園施工管理技士	7	1級建築士	8	2級建設機械施工管理技士(第一種～第六種)	9	2級土木施工管理技士(種別-土木)	10	2級土木施工管理技士(種別-鋼構造物塗装)	11	2級土木施工管理技士(種別-薬液注入)	12	2級建築施工管理技士(種別-建築)	13	2級建築施工管理技士(種別-躯体)	14	2級建築施工管理技士(種別-仕上げ)	15	2級電気工事施工管理技士	16	2級管工事施工管理技士	17	2級造園施工管理技士	18	2級建築士	19	技術士-建設部門または総合技術監理部門	20	技術士-機械部門または総合技術監理部門	21	技術士-上下水道部門または総合技術監理部門-選択科目：下水道	22	技術士-上下水道部門または総合技術監理部門-選択科目：上水道及び工業水道、水道環境	23	技術士-電気電子部門または総合技術監理部門	24	技術士-衛生工学部門または総合技術監理部門	25	第1種電気工事士	26	甲種消防設備士-第一類	27	甲種消防設備士-第二類	28	甲種消防設備士-第三類	29	甲種消防設備士-第四類	30	1級舗装施工管理技術者	31	浄化槽管理士	32	登録技術者資格-施設分野：橋梁（コンクリート橋）業務：診断	33	登録技術者資格-施設分野：橋梁（鋼橋）業務：診断	34	1級電気通信工事施工管理技士	35	2級電気通信工事施工管理技士	36	路面標示施工技能士	37	1級造園技能士	38	2級造園技能士	<p>P76 資格選択リストの更新</p>
	資格名称																																																																																																																																																							
1	1級建設機械施工管理技士																																																																																																																																																							
2	1級土木施工管理技士																																																																																																																																																							
3	1級建築施工管理技士																																																																																																																																																							
4	1級電気工事施工管理技士																																																																																																																																																							
5	1級管工事施工管理技士																																																																																																																																																							
6	1級造園施工管理技士																																																																																																																																																							
7	1級建築士																																																																																																																																																							
8	2級建設機械施工管理技士(第一種～第六種)																																																																																																																																																							
9	2級土木施工管理技士(種別-土木)																																																																																																																																																							
10	2級土木施工管理技士(種別-鋼構造物塗装)																																																																																																																																																							
11	2級土木施工管理技士(種別-薬液注入)																																																																																																																																																							
12	2級建築施工管理技士(種別-建築)																																																																																																																																																							
13	2級建築施工管理技士(種別-躯体)																																																																																																																																																							
14	2級建築施工管理技士(種別-仕上げ)																																																																																																																																																							
15	2級電気工事施工管理技士																																																																																																																																																							
16	2級管工事施工管理技士																																																																																																																																																							
17	2級造園施工管理技士																																																																																																																																																							
18	2級建築士																																																																																																																																																							
19	技術士-建設部門または総合技術監理部門																																																																																																																																																							
20	技術士-機械部門または総合技術監理部門																																																																																																																																																							
21	技術士-上下水道部門または総合技術監理部門-選択科目：下水道																																																																																																																																																							
22	技術士-上下水道部門または総合技術監理部門-選択科目：上水道及び工業水道、水道環境																																																																																																																																																							
23	技術士-電気電子部門または総合技術監理部門																																																																																																																																																							
24	技術士-衛生工学部門または総合技術監理部門																																																																																																																																																							
25	第1種電気工事士																																																																																																																																																							
26	甲種消防設備士-第一類																																																																																																																																																							
27	甲種消防設備士-第二類																																																																																																																																																							
28	甲種消防設備士-第三類																																																																																																																																																							
29	甲種消防設備士-第四類																																																																																																																																																							
30	1級舗装施工管理技術者																																																																																																																																																							
31	浄化槽管理士																																																																																																																																																							
32	登録技術者資格-施設分野：橋梁（コンクリート橋）業務：診断																																																																																																																																																							
33	登録技術者資格-施設分野：橋梁（鋼橋）業務：診断																																																																																																																																																							
34	1級電気通信工事施工管理技士																																																																																																																																																							
35	2級電気通信工事施工管理技士																																																																																																																																																							
	資格名称																																																																																																																																																							
1	1級建設機械施工管理技士																																																																																																																																																							
2	1級土木施工管理技士																																																																																																																																																							
3	1級建築施工管理技士																																																																																																																																																							
4	1級電気工事施工管理技士																																																																																																																																																							
5	1級管工事施工管理技士																																																																																																																																																							
6	1級造園施工管理技士																																																																																																																																																							
7	1級建築士																																																																																																																																																							
8	2級建設機械施工管理技士(第一種～第六種)																																																																																																																																																							
9	2級土木施工管理技士(種別-土木)																																																																																																																																																							
10	2級土木施工管理技士(種別-鋼構造物塗装)																																																																																																																																																							
11	2級土木施工管理技士(種別-薬液注入)																																																																																																																																																							
12	2級建築施工管理技士(種別-建築)																																																																																																																																																							
13	2級建築施工管理技士(種別-躯体)																																																																																																																																																							
14	2級建築施工管理技士(種別-仕上げ)																																																																																																																																																							
15	2級電気工事施工管理技士																																																																																																																																																							
16	2級管工事施工管理技士																																																																																																																																																							
17	2級造園施工管理技士																																																																																																																																																							
18	2級建築士																																																																																																																																																							
19	技術士-建設部門または総合技術監理部門																																																																																																																																																							
20	技術士-機械部門または総合技術監理部門																																																																																																																																																							
21	技術士-上下水道部門または総合技術監理部門-選択科目：下水道																																																																																																																																																							
22	技術士-上下水道部門または総合技術監理部門-選択科目：上水道及び工業水道、水道環境																																																																																																																																																							
23	技術士-電気電子部門または総合技術監理部門																																																																																																																																																							
24	技術士-衛生工学部門または総合技術監理部門																																																																																																																																																							
25	第1種電気工事士																																																																																																																																																							
26	甲種消防設備士-第一類																																																																																																																																																							
27	甲種消防設備士-第二類																																																																																																																																																							
28	甲種消防設備士-第三類																																																																																																																																																							
29	甲種消防設備士-第四類																																																																																																																																																							
30	1級舗装施工管理技術者																																																																																																																																																							
31	浄化槽管理士																																																																																																																																																							
32	登録技術者資格-施設分野：橋梁（コンクリート橋）業務：診断																																																																																																																																																							
33	登録技術者資格-施設分野：橋梁（鋼橋）業務：診断																																																																																																																																																							
34	1級電気通信工事施工管理技士																																																																																																																																																							
35	2級電気通信工事施工管理技士																																																																																																																																																							
36	路面標示施工技能士																																																																																																																																																							
37	1級造園技能士																																																																																																																																																							
38	2級造園技能士																																																																																																																																																							

新旧対照表（千葉市総合評価落札方式ガイドライン）

旧	新（令和7年4月1日）一部改定	摘要																				
<p>② CPD（S）制度における単位取得実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CPD(S)制度とは、継続学習（Continuing Professional Development (System)）と呼ばれ、個人が講習会などで学習をした場合に、その学習の記録を登録し、必要な場合に学習履歴の証明書を発行するシステムです。</li> <li>CPD(S)制度における単位取得実績については、過去1カ年度間（入札公告年度の前年度。令和6年度公告案件であれば、令和6年4月1日～令和7年3月31日まで）に千葉市が認定した運営団体のCPD(S)制度において <b>13単位</b>以上の取得実績がある場合に評価します。</li> <li>実績がある場合は、当該運営団体（＝証明機関）が発行する実績証明書の写しを添付してください。なお、個別講習会の受講証明では、評価対象とはなりません。</li> <li>複数の団体から単位を取得している場合も、合計で13単位以上あれば評価の対象とします。 その場合は、認定団体を1つ選択し、複数団体からの証明書をpdf形式の1つのファイルにまとめてアップロードしてください。</li> <li>千葉市が認定する運営団体は、千葉市役所技術管理課ホームページ「総合評価落札方式のページ」に最新の情報を掲載しております。</li> </ul> <p>評価基準</p> <table border="1" data-bbox="250 970 1016 1177"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価項目詳細</th> <th>評価基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">配置予定技術者の資格等</td> <td rowspan="2">過去1カ年度間のCPD（S）制度の取得実績</td> <td>過去1カ年度間に千葉市が認定する運営団体のCPD(S)制度において<b>13単位</b>以上の取得実績がある。</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績なし</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価項目詳細	評価基準	配点	配置予定技術者の資格等	過去1カ年度間のCPD（S）制度の取得実績	過去1カ年度間に千葉市が認定する運営団体のCPD(S)制度において <b>13単位</b> 以上の取得実績がある。	1	実績なし	0	<p>② CPD（S）制度における単位取得実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CPD(S)制度とは、継続学習（Continuing Professional Development (System)）と呼ばれ、個人が講習会などで学習をした場合に、その学習の記録を登録し、必要な場合に学習履歴の証明書を発行するシステムです。</li> <li>CPD(S)制度における単位取得実績については、過去1カ年度間（入札公告年度の前年度。令和6年度公告案件であれば、令和6年4月1日～令和7年3月31日まで）に千葉市が認定した運営団体のCPD(S)制度において <b>推奨</b>単位以上の取得実績がある場合に評価します。</li> <li>実績がある場合は、当該運営団体（＝証明機関）が発行する実績証明書の写しを添付してください。なお、個別講習会の受講証明では、評価対象とはなりません。</li> </ul> <p>千葉市が認定する運営団体は、千葉市役所技術管理課ホームページ「総合評価落札方式のページ」に最新の情報を掲載しております。</p> <p>評価基準</p> <table border="1" data-bbox="1061 970 1827 1177"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価項目詳細</th> <th>評価基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">配置予定技術者の資格等</td> <td rowspan="2">過去1カ年度間のCPD（S）制度の取得実績</td> <td>過去1カ年度間に千葉市が認定する運営団体のCPD(S)制度において<b>推奨</b>単位以上の取得実績がある。</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績なし</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価項目詳細	評価基準	配点	配置予定技術者の資格等	過去1カ年度間のCPD（S）制度の取得実績	過去1カ年度間に千葉市が認定する運営団体のCPD(S)制度において <b>推奨</b> 単位以上の取得実績がある。	1	実績なし	0	<p>P78 評価基準の改定</p>
評価項目	評価項目詳細	評価基準	配点																			
配置予定技術者の資格等	過去1カ年度間のCPD（S）制度の取得実績	過去1カ年度間に千葉市が認定する運営団体のCPD(S)制度において <b>13単位</b> 以上の取得実績がある。	1																			
		実績なし	0																			
評価項目	評価項目詳細	評価基準	配点																			
配置予定技術者の資格等	過去1カ年度間のCPD（S）制度の取得実績	過去1カ年度間に千葉市が認定する運営団体のCPD(S)制度において <b>推奨</b> 単位以上の取得実績がある。	1																			
		実績なし	0																			

新旧対照表（千葉市総合評価落札方式ガイドライン）

旧	新（令和7年4月1日）一部改定	概要																																																					
<p>●CPD（S）取得単位数<sup>㊦</sup></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「13単位以上」または「13単位未満」を選択してください。㊦</li> <li>・必須項目ですので、CPD（S）の取得単位数がない人も、「13単位未満」を選択してください。㊦</li> </ul> </div> <p>◆証明機関<sup>㊦</sup></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「13単位以上」を選択した場合に、どの運営団体（＝証明機関）で単位を取得しているかを選択してください。㊦</li> </ul> </div>	<p>●CPD（S）取得単位数<sup>㊦</sup></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「推奨単位以上」または「推奨単位未満」を選択してください。㊦</li> <li>・必須項目ですので、CPD（S）の取得単位数が推奨単位数を満たしていない人も、「推奨単位未満」を選択してください。㊦</li> </ul> </div> <p>◆証明機関<sup>㊦</sup></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「推奨単位以上」を選択した場合に、どの運営団体（＝証明機関）で単位を取得しているかを選択してください。㊦</li> </ul> </div>	<p>P79 評価基準の改定</p>																																																					
<p>(3) 配置予定技術者の情報入力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置予定技術者を記入します。</li> <li>・実際の工事の施工にあたり、本様式に記載した技術者の変更は認めません。ただし、病気・退職等で職務遂行が不能であるといったやむを得ない場合及び主任（監理）技術者の専任配置を要しない期間がある工事の場合はのぞきます。</li> <li>・技術提案を提出するまでに配置予定技術者を特定することができない場合は、最大2人まで配置予定技術者を選出することが可能です。この場合、その2人の配置予定技術者名を記入してください。 ※建設共同企業体による共同施工の場合も、構成員ごとに最大2人まで配置予定技術者を選出することが可能なので、構成員ごとに選出する配置予定技術者名を記入してください。</li> <li>・2人の配置予定技術者を選出した場合、配置予定技術者に係るすべての評価項目を2人分入力する必要があります。評価項目ごとに低い方の評価を採用します。</li> </ul> <p>(例. 2人の配置予定技術者を選出し、技術提案を行った場合の評価例)</p> <table border="1" data-bbox="302 1197 963 1372"> <thead> <tr> <th>㊦</th> <th>配置予定技術者1<sup>㊦</sup></th> <th>配置予定技術者2<sup>㊦</sup></th> <th>採用する評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置予定技術者の施工経験<sup>㊦</sup></td> <td>3<sup>㊦</sup></td> <td>2<sup>㊦</sup></td> <td>2<sup>㊦</sup></td> </tr> <tr> <td>配置予定技術者の工事成績評価<sup>㊦</sup></td> <td>2<sup>㊦</sup></td> <td>1<sup>㊦</sup></td> <td>1<sup>㊦</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配置予定技術者の資格等<sup>㊦</sup></td> <td>所持資格<sup>㊦</sup></td> <td>資格なし<sup>㊦</sup></td> <td rowspan="2">1<sup>㊦</sup></td> </tr> <tr> <td>CPD(S)単位取得実績<sup>㊦</sup></td> <td>実績なし<sup>㊦</sup></td> </tr> <tr> <td>安全活動への取組状況<sup>㊦</sup></td> <td>実績なし<sup>㊦</sup></td> <td>1<sup>㊦</sup></td> <td>0<sup>㊦</sup></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">評価点合計<sup>㊦</sup></td> <td>4<sup>㊦</sup></td> </tr> </tbody> </table>	㊦	配置予定技術者1 <sup>㊦</sup>	配置予定技術者2 <sup>㊦</sup>	採用する評価	配置予定技術者の施工経験 <sup>㊦</sup>	3 <sup>㊦</sup>	2 <sup>㊦</sup>	2 <sup>㊦</sup>	配置予定技術者の工事成績評価 <sup>㊦</sup>	2 <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>	配置予定技術者の資格等 <sup>㊦</sup>	所持資格 <sup>㊦</sup>	資格なし <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>	CPD(S)単位取得実績 <sup>㊦</sup>	実績なし <sup>㊦</sup>	安全活動への取組状況 <sup>㊦</sup>	実績なし <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>	0 <sup>㊦</sup>	評価点合計 <sup>㊦</sup>			4 <sup>㊦</sup>	<p>(3) 配置予定技術者の情報入力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置予定技術者を記入します。</li> <li>・実際の工事の施工にあたり、本様式に記載した技術者の変更は認めません。ただし、病気・退職等で職務遂行が不能であるといったやむを得ない場合及び主任（監理）技術者の専任配置を要しない期間がある工事の場合はのぞきます。</li> <li>・技術提案を提出するまでに配置予定技術者を特定することができない場合は、最大2人まで配置予定技術者を選出することが可能です。この場合、その2人の配置予定技術者名を記入してください。 ※建設共同企業体による共同施工の場合も、構成員ごとに最大2人まで配置予定技術者を選出することが可能なので、構成員ごとに選出する配置予定技術者名を記入してください。</li> <li>・2人の配置予定技術者を選出した場合、配置予定技術者に係るすべての評価項目を2人分入力する必要があります。評価項目ごとに低い方の評価を採用します。</li> </ul> <p>(例. 2人の配置予定技術者を選出し、技術提案を行った場合の評価例)</p> <table border="1" data-bbox="1108 1197 1769 1372"> <thead> <tr> <th>㊦</th> <th>配置予定技術者1<sup>㊦</sup></th> <th>配置予定技術者2<sup>㊦</sup></th> <th>採用する評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置予定技術者の施工経験<sup>㊦</sup></td> <td>3<sup>㊦</sup></td> <td>2<sup>㊦</sup></td> <td>2<sup>㊦</sup></td> </tr> <tr> <td>配置予定技術者の工事成績評価<sup>㊦</sup></td> <td>2<sup>㊦</sup></td> <td>1<sup>㊦</sup></td> <td>1<sup>㊦</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配置予定技術者の資格等<sup>㊦</sup></td> <td>所持資格<sup>㊦</sup></td> <td>資格なし<sup>㊦</sup></td> <td rowspan="2">1<sup>㊦</sup></td> </tr> <tr> <td>CPD(S)単位取得実績<sup>㊦</sup></td> <td>1<sup>㊦</sup></td> <td>実績なし<sup>㊦</sup></td> </tr> <tr> <td>安全活動への取組状況<sup>㊦</sup></td> <td>実績なし<sup>㊦</sup></td> <td>1<sup>㊦</sup></td> <td>0<sup>㊦</sup></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">評価点合計<sup>㊦</sup></td> <td>4<sup>㊦</sup></td> </tr> </tbody> </table>	㊦	配置予定技術者1 <sup>㊦</sup>	配置予定技術者2 <sup>㊦</sup>	採用する評価	配置予定技術者の施工経験 <sup>㊦</sup>	3 <sup>㊦</sup>	2 <sup>㊦</sup>	2 <sup>㊦</sup>	配置予定技術者の工事成績評価 <sup>㊦</sup>	2 <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>	配置予定技術者の資格等 <sup>㊦</sup>	所持資格 <sup>㊦</sup>	資格なし <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>	CPD(S)単位取得実績 <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>	実績なし <sup>㊦</sup>	安全活動への取組状況 <sup>㊦</sup>	実績なし <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>	0 <sup>㊦</sup>	評価点合計 <sup>㊦</sup>			4 <sup>㊦</sup>	<p>P100 確認書類の追加</p>
㊦	配置予定技術者1 <sup>㊦</sup>	配置予定技術者2 <sup>㊦</sup>	採用する評価																																																				
配置予定技術者の施工経験 <sup>㊦</sup>	3 <sup>㊦</sup>	2 <sup>㊦</sup>	2 <sup>㊦</sup>																																																				
配置予定技術者の工事成績評価 <sup>㊦</sup>	2 <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>																																																				
配置予定技術者の資格等 <sup>㊦</sup>	所持資格 <sup>㊦</sup>	資格なし <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>																																																				
	CPD(S)単位取得実績 <sup>㊦</sup>	実績なし <sup>㊦</sup>																																																					
安全活動への取組状況 <sup>㊦</sup>	実績なし <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>	0 <sup>㊦</sup>																																																				
評価点合計 <sup>㊦</sup>			4 <sup>㊦</sup>																																																				
㊦	配置予定技術者1 <sup>㊦</sup>	配置予定技術者2 <sup>㊦</sup>	採用する評価																																																				
配置予定技術者の施工経験 <sup>㊦</sup>	3 <sup>㊦</sup>	2 <sup>㊦</sup>	2 <sup>㊦</sup>																																																				
配置予定技術者の工事成績評価 <sup>㊦</sup>	2 <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>																																																				
配置予定技術者の資格等 <sup>㊦</sup>	所持資格 <sup>㊦</sup>	資格なし <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>																																																				
	CPD(S)単位取得実績 <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>		実績なし <sup>㊦</sup>																																																			
安全活動への取組状況 <sup>㊦</sup>	実績なし <sup>㊦</sup>	1 <sup>㊦</sup>	0 <sup>㊦</sup>																																																				
評価点合計 <sup>㊦</sup>			4 <sup>㊦</sup>																																																				

新旧対照表（千葉市総合評価落札方式ガイドライン）

旧	新（令和7年4月1日）一部改定	摘要																
<p>・2人の配置予定技術者を選出した場合、どちらか一方でも基礎点制度申請がされていない場合は、欠格となります。</p> <p>・特別簡易型・実績育成タイプの場合は、入札公告年度の4月1日時点の年齢が満40歳未満である場合、又は、女性技術者を主任（監理）技術者若しくは現場代理人として配置する場合に加点されます。</p> <p>・女性技術者を配置する場合は、あらかじめ利用登録時に、被保険者番号等をマスキング（黒塗り）した健康保険被保険者証の写しを提出してください。</p> <p>・令和5年度から女性技術者の評価が追加されたため、令和4年度以前に技術者の登録がされている場合でも、女性技術者としての登録には、証明資料として健康保険被保険者証の写しの提出が必要です。</p> <p>・女性技術者を現場代理人として配置するときに、技術者の利用登録がされていない場合は、利用登録をしてください。</p> <p>評価基準（特別簡易型・実績育成タイプのみ）</p> <table border="1" data-bbox="241 895 1021 1026"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価項目詳細</th> <th>評価基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若手・女性技術者の配置</td> <td>配置予定技術者の満年齢又は、女性技術者の配置</td> <td>入札公告年度の4月1日時点の年齢が満40歳未満の技術者を主任（監理）技術者として配置する。又は、女性技術者を主任（監理）技術者若しくは現場代理人として配置する。</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価項目詳細	評価基準	配点	若手・女性技術者の配置	配置予定技術者の満年齢又は、女性技術者の配置	入札公告年度の4月1日時点の年齢が満40歳未満の技術者を主任（監理）技術者として配置する。又は、女性技術者を主任（監理）技術者若しくは現場代理人として配置する。	1	<p>・2人の配置予定技術者を出した場合、どちらか一方でも基礎点制度申請がされていない場合は、欠格となります。</p> <p>・特別簡易型・実績育成タイプの場合は、入札公告年度の4月1日時点の年齢が満40歳未満である場合、又は、女性技術者を主任（監理）技術者若しくは現場代理人として配置する場合に加点されます。</p> <p>・女性技術者を配置する場合は、あらかじめ利用登録時に、被保険者番号、マイナンバー等をマスキング（黒塗り）した健康保険被保険者証（有効期限内のもの）又はマイナンバーカードの写しを提出してください。</p> <p>・令和5年度から女性技術者の評価が追加されたため、令和4年度以前に技術者の登録がされている場合でも、女性技術者としての登録には、証明資料として健康保険被保険者証（有効期限内のもの）又はマイナンバーカードの写しの提出が必要です。</p> <p>・女性技術者を現場代理人として配置するときに、技術者の利用登録がされていない場合は、利用登録をしてください。</p> <p>評価基準（特別簡易型・実績育成タイプのみ）</p> <table border="1" data-bbox="1052 895 1832 1026"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価項目詳細</th> <th>評価基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若手・女性技術者の配置</td> <td>配置予定技術者の満年齢又は、女性技術者の配置</td> <td>入札公告年度の4月1日時点の年齢が満40歳未満の技術者を主任（監理）技術者として配置する。又は、女性技術者を主任（監理）技術者若しくは現場代理人として配置する。</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価項目詳細	評価基準	配点	若手・女性技術者の配置	配置予定技術者の満年齢又は、女性技術者の配置	入札公告年度の4月1日時点の年齢が満40歳未満の技術者を主任（監理）技術者として配置する。又は、女性技術者を主任（監理）技術者若しくは現場代理人として配置する。	1	
評価項目	評価項目詳細	評価基準	配点															
若手・女性技術者の配置	配置予定技術者の満年齢又は、女性技術者の配置	入札公告年度の4月1日時点の年齢が満40歳未満の技術者を主任（監理）技術者として配置する。又は、女性技術者を主任（監理）技術者若しくは現場代理人として配置する。	1															
評価項目	評価項目詳細	評価基準	配点															
若手・女性技術者の配置	配置予定技術者の満年齢又は、女性技術者の配置	入札公告年度の4月1日時点の年齢が満40歳未満の技術者を主任（監理）技術者として配置する。又は、女性技術者を主任（監理）技術者若しくは現場代理人として配置する。	1															
<p>（10）ICT活用工事等の取り組み状況</p> <p>・ICT活用工事等の対象として発注された工事のみで評価項目となります。</p> <p>・<u>ICT活用工事等の対象として発注された工事</u>において、ICT活用工事を実施する場合に評価します。</p> <p>・フル型ICT活用工事とは、千葉市ICT活用工事実施要領（試行）「第2 ICT活用工事」に規定された、①～⑤の施工プロセスにおいて、全ての段階（<u>施工プロセス5つ</u>）でICT施工技術を活用する工事とします。</p>	<p>（10）ICT活用工事等の取り組み状況</p> <p>・ICT活用工事等の対象として、<u>受注者希望I型</u>で発注された工事のみで評価項目となります。</p> <p>・<u>受注者希望I型</u>において、ICT活用工事を実施する場合に評価します。</p> <p>・建設共同企業体による共同施工の場合、建設共同企業体として評価します。</p> <p>・受注者希望I型において、フル型ICT活用工事、チャレンジ簡易型ICT活用工事、トライアル型ICT活用工事を実施すると</p>	<p>P136-137 評価基準の改定</p>																

新旧対照表（千葉市総合評価落札方式ガイドライン）

旧	新（令和7年4月1日）一部改定	摘要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジ簡易型ICT活用工事とは、千葉市ICT活用工事実施要領（試行）「第2 ICT活用工事」に規定された、①～⑤の施工プロセスにおいて、②、④、及び⑤におけるICT施工技術の活用を必須とし、①、③の段階で受注者の希望によりICT施工技術の活用を選択（<u>施工プロセス3～4つ</u>）し、部分的に活用する工事とします。</li> <li>・トライアル型ICT活用工事とは、千葉市ICT活用工事実施要領（試行）「第2 ICT活用工事」に規定された、フル型ICT活用工事、チャレンジ簡易型ICT活用工事以外で、何れかの施工プロセス（<u>施工プロセス1～2つ、施工プロセス3～4つ</u>）でICT施工技術を活用する工事とします。</li> <li>・建設共同企業体による共同施工の場合、建設共同企業体として評価します。</li> <li>・受注者希望I型において、フル型ICT活用工事（<u>施工プロセス5つ</u>）、チャレンジ簡易型、トライアル型ICT活用工事（<u>施工プロセス3～4つ</u>）、トライアル型ICT活用工事（<u>施工プロセス1～2つ、施工プロセス3～4つ</u>）を実施すると提案したにも関わらず、受注者の責により提案内容の実施が認められなかった場合は、契約違反に該当する疑いがあるため、契約課に報告するとともに、ペナルティとして工事成績評価から5点を減じます。</li> </ul>	<p>提案したにも関わらず、受注者の責により提案内容の実施が認められなかった場合は、契約違反に該当する疑いがあるため、契約課に報告するとともに、ペナルティとして工事成績評価から5点を減じます。</p> <p>【ICT活用工事について】</p> <p>「ICT活用工事」とは建設現場における生産性向上のため、以下に示す①～⑤の施工プロセスの各段階においてICTを活用する工事です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 3次元起工測量</li> <li>② 3次元設計データ作成</li> <li>③ ICT建設機械による施工</li> <li>④ 3次元出来形管理等の施工管理</li> <li>⑤ 3次元データの納品</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) フル型ICT活用工事とは、千葉市ICT活用工事実施要領（試行）「第2 ICT活用工事」に規定された、①～⑤の施工プロセスにおいて、全ての段階でICT施工技術を活用する工事とします。</li> <li>2) チャレンジ簡易型ICT活用工事とは、千葉市ICT活用工事実施要領（試行）「第2 ICT活用工事」に規定された、①～⑤の施工プロセスにおいて、②、④、及び⑤におけるICT施工技術の活用を必須とし、①、③の段階で受注者の希望によりICT施工技術の活用を選択し、部分的に活用する工事とします。</li> <li>3) トライアル型ICT活用工事とは、千葉市ICT活用工事実施要領（試行）「第2 ICT活用工事」に規定された、フル型ICT活用工事、チャレンジ簡易型ICT活用工事以外で、ICT施工技術のうち、②（必須）、かつ③若しくは④（いずれかを必須）の段階でICT施工技術の活用を選択し、部分的にICT施工技術を活用する工事とします。</li> </ol> <p>ただし、工種によっては「該当なし」のプロセスがあるため、型式・工種別の適用については下表を参照ください。</p>	

新旧対照表（千葉市総合評価落札方式ガイドライン）

旧	新（令和7年4月1日）一部改定	摘要																																																																																								
<p>評価基準</p> <table border="1" data-bbox="241 954 1019 1217"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価項目詳細</th> <th>評価基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">ICT活用工事等の取組状況</td> <td rowspan="4">本工事におけるICT活用工事等の取組状況</td> <td>フル型ICT活用工事 <u>(施工プロセス5つ)</u></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>チャレンジ簡易型、トライアル型ICT活用工事 <u>(施工プロセス3～4つ)</u></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>トライアル型ICT活用工事 <u>(施工プロセス1～2つ)</u></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>いずれも実施しない。</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【参考】ICT活用工事（施工プロセス）</b></p> <p>① 3次元起工測量</p> <p>② 3次元設計データ作成</p> <p>③ ICT建設機械による施工</p>	評価項目	評価項目詳細	評価基準	配点	ICT活用工事等の取組状況	本工事におけるICT活用工事等の取組状況	フル型ICT活用工事 <u>(施工プロセス5つ)</u>	3	チャレンジ簡易型、トライアル型ICT活用工事 <u>(施工プロセス3～4つ)</u>	2	トライアル型ICT活用工事 <u>(施工プロセス1～2つ)</u>	1	いずれも実施しない。	0	<p>型式・工種別 適用プロセス一覧表</p> <table border="1" data-bbox="1052 300 1827 646"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>フル型</th> <th>チャレンジ簡易型※1</th> <th>トライアル型※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土工</td> <td>必須：①～⑥</td> <td>必須：②、④、⑥</td> <td>必須：②、選択：③or④</td> </tr> <tr> <td>土工（1,000m3未満）</td> <td>必須：②、③、④、⑤</td> <td>必須：②、④、⑥</td> <td>必須：②、選択：③or④</td> </tr> <tr> <td>作業土工（床掘）※2</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小規模土工</td> <td>必須：②、③、⑥</td> <td>-※4</td> <td>必須：②、③</td> </tr> <tr> <td>舗装工</td> <td>必須：①～⑥</td> <td>必須：②、④、⑥</td> <td>必須：②、選択：③or④</td> </tr> <tr> <td>舗装工（修繕工）</td> <td>必須：①～⑥</td> <td>必須：②、④、⑥</td> <td>必須：②、選択：③or④</td> </tr> <tr> <td>付帯構造物設置工※3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>擁壁工</td> <td>必須：①、②、④、⑤</td> <td>必須：②、④、⑥</td> <td>必須：②、④</td> </tr> <tr> <td>基礎工</td> <td>必須：①、②、④、⑤</td> <td>必須：②、④、⑥</td> <td>必須：②、④</td> </tr> <tr> <td>構造物工（橋梁上部）</td> <td>必須：①、②、④、⑤</td> <td>必須：②、④、⑥</td> <td>必須：②、④</td> </tr> <tr> <td>構造物工（橋脚・橋台）</td> <td>必須：①、②、④、⑤</td> <td>必須：②、④、⑥</td> <td>必須：②、④</td> </tr> <tr> <td>法面工</td> <td>必須：①、②、④、⑤</td> <td>必須：②、④、⑥</td> <td>必須：②、④</td> </tr> <tr> <td>地盤改良工</td> <td>必須：①～⑥</td> <td>必須：②、④、⑥</td> <td>必須：②、選択：③or④</td> </tr> <tr> <td>浚渫工（港湾）</td> <td>必須：①～⑥</td> <td>必須：②、④、⑥</td> <td>必須：②、選択：③or④</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：必須、選択以外の施工段階でICT施工技術を活用することも可能。</p> <p>※2：ICT作業土工（床掘）はICT土工の関連施工工種として実施。</p> <p>※3：ICT付帯構造物設置工はICT土工及びICT舗装工の関連施工工種として実施。</p> <p>※4：ICT小規模土工は「3次元出来形管理等の施工管理」が該当なしであるため、チャレンジ簡易型の対象外とする。</p> <p>評価基準</p> <table border="1" data-bbox="1052 938 1827 1201"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価項目詳細</th> <th>評価基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">ICT活用工事等の取組状況</td> <td rowspan="4">本工事におけるICT活用工事等の取組状況</td> <td>フル型ICT活用工事</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>チャレンジ簡易型ICT活用工事</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>トライアル型ICT活用工事</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>いずれも実施しない。</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	工種	フル型	チャレンジ簡易型※1	トライアル型※1	土工	必須：①～⑥	必須：②、④、⑥	必須：②、選択：③or④	土工（1,000m3未満）	必須：②、③、④、⑤	必須：②、④、⑥	必須：②、選択：③or④	作業土工（床掘）※2	-	-	-	小規模土工	必須：②、③、⑥	-※4	必須：②、③	舗装工	必須：①～⑥	必須：②、④、⑥	必須：②、選択：③or④	舗装工（修繕工）	必須：①～⑥	必須：②、④、⑥	必須：②、選択：③or④	付帯構造物設置工※3	-	-	-	擁壁工	必須：①、②、④、⑤	必須：②、④、⑥	必須：②、④	基礎工	必須：①、②、④、⑤	必須：②、④、⑥	必須：②、④	構造物工（橋梁上部）	必須：①、②、④、⑤	必須：②、④、⑥	必須：②、④	構造物工（橋脚・橋台）	必須：①、②、④、⑤	必須：②、④、⑥	必須：②、④	法面工	必須：①、②、④、⑤	必須：②、④、⑥	必須：②、④	地盤改良工	必須：①～⑥	必須：②、④、⑥	必須：②、選択：③or④	浚渫工（港湾）	必須：①～⑥	必須：②、④、⑥	必須：②、選択：③or④	評価項目	評価項目詳細	評価基準	配点	ICT活用工事等の取組状況	本工事におけるICT活用工事等の取組状況	フル型ICT活用工事	3	チャレンジ簡易型ICT活用工事	2	トライアル型ICT活用工事	1	いずれも実施しない。	0	
	評価項目	評価項目詳細	評価基準	配点																																																																																						
ICT活用工事等の取組状況	本工事におけるICT活用工事等の取組状況	フル型ICT活用工事 <u>(施工プロセス5つ)</u>	3																																																																																							
		チャレンジ簡易型、トライアル型ICT活用工事 <u>(施工プロセス3～4つ)</u>	2																																																																																							
		トライアル型ICT活用工事 <u>(施工プロセス1～2つ)</u>	1																																																																																							
		いずれも実施しない。	0																																																																																							
工種	フル型	チャレンジ簡易型※1	トライアル型※1																																																																																							
土工	必須：①～⑥	必須：②、④、⑥	必須：②、選択：③or④																																																																																							
土工（1,000m3未満）	必須：②、③、④、⑤	必須：②、④、⑥	必須：②、選択：③or④																																																																																							
作業土工（床掘）※2	-	-	-																																																																																							
小規模土工	必須：②、③、⑥	-※4	必須：②、③																																																																																							
舗装工	必須：①～⑥	必須：②、④、⑥	必須：②、選択：③or④																																																																																							
舗装工（修繕工）	必須：①～⑥	必須：②、④、⑥	必須：②、選択：③or④																																																																																							
付帯構造物設置工※3	-	-	-																																																																																							
擁壁工	必須：①、②、④、⑤	必須：②、④、⑥	必須：②、④																																																																																							
基礎工	必須：①、②、④、⑤	必須：②、④、⑥	必須：②、④																																																																																							
構造物工（橋梁上部）	必須：①、②、④、⑤	必須：②、④、⑥	必須：②、④																																																																																							
構造物工（橋脚・橋台）	必須：①、②、④、⑤	必須：②、④、⑥	必須：②、④																																																																																							
法面工	必須：①、②、④、⑤	必須：②、④、⑥	必須：②、④																																																																																							
地盤改良工	必須：①～⑥	必須：②、④、⑥	必須：②、選択：③or④																																																																																							
浚渫工（港湾）	必須：①～⑥	必須：②、④、⑥	必須：②、選択：③or④																																																																																							
評価項目	評価項目詳細	評価基準	配点																																																																																							
ICT活用工事等の取組状況	本工事におけるICT活用工事等の取組状況	フル型ICT活用工事	3																																																																																							
		チャレンジ簡易型ICT活用工事	2																																																																																							
		トライアル型ICT活用工事	1																																																																																							
		いずれも実施しない。	0																																																																																							

新旧対照表（千葉市総合評価落札方式ガイドライン）

旧	新（令和7年4月1日）一部改定	摘要
<p><u>④ 3次元出来形管理等の施工管理</u> <u>⑤ 3次元データの納品</u></p> <p><u>【参考】千葉市ICT活用工事実施要領（試行）「第2 ICT活用工事」</u> <u>(1) ①～⑤の施工プロセスにおいて、全ての段階でICT施工技術を活用する工事を、「フル型ICT活用工事」とする。</u> <u>(2) ①～⑤の施工プロセスにおいて、②、④、及び⑤におけるICT施工技術の活用を必須とし、①、③の段階で受注者の希望によりICT施工技術の活用を選択し、部分的に活用する工事を「チャレンジ簡易型ICT活用工事」とする。</u> <u>(3) (1)、(2)以外で、何れかの施工プロセスでICT施工技術を活用する工事を、「トライアル型ICT活用工事」とする。</u> <u>ただし、5つの施工プロセスのうち、土工（1,000㎡未満）、小規模土工については、①は従来手法による起工測量を原則としているため、①を除く4つの施工プロセスを全て実施した場合に「フル型ICT活用工事」とします。</u></p>		
<p>●ICT活用工事などの取組み状況<sup>※</sup></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>・本工事において、「フル型ICT活用工事（施工プロセス5つ）」、「チャレンジ簡易型、トライアル型ICT活用工事（施工プロセス3～4つ）」、「トライアル型ICT活用工事（施工プロセス1～2つ）」、「いずれも実施しない」のいずれかを選択してください。<sup>※</sup></p> </div>	<p>●ICT活用工事などの取組み状況<sup>※</sup></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>・本工事において、「フル型ICT活用工事」、「チャレンジ簡易型ICT活用工事」、「トライアル型ICT活用工事」、「いずれも実施しない」のいずれかを選択してください。<sup>※</sup></p> </div>	<p>P137 評価基準の 改定</p>